別紙様式第６号（第108条第２項第５号関係）（平14内府令17・全改、平14内府令50・平18内府令49・一部改正、平19内府令61・旧別紙様式第22号繰上・一部改正、令元内府令14・令２内府令75・一部改正）

（日本産業規格Ａ４）

主要な株主又は出資者の名簿

総株主等の議決権の総数(a)	個		設立企画人との関係
氏名、商号又は名称	保有する議決権の数　(b)	割　合（b／a）	
	個	%	
計	個	%	

（記載上の注意）

１．「総株主等の議決権」とは、第108条第２項第５号イに規定する総株主等の議決権をいう。

２．「議決権」とは、第108条第２項第５号イに規定する議決権をいう。

３．保有する議決権の数が多い順序に従い10名（法人を含む。）について記載すること。

４．氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。